

平成 27 年度第 2 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 27 年 9 月 28 日（月）午前 10 時 00 分～午前 10 時 35 分

○場所

尾西庁舎 1 階 会議室

○議題

- (1) 9 月定例市議会の報告等について
- (2) その他

○出席者

委員：10 名

行政側：市長、企画政策課長、同副主監、同主査

事務局：尾西事務所長、総務管理課副主監、同主査

○傍聴人：1 名

（午前 10 時 00 分開会）

【尾西事務所長】

皆さま、本日は大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

ただいまから平成 27 年度の第 2 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は委員 10 名全員ご出席いただいておりますのでご報告させていただきます。

それではお手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、中野市長よりごあいさつ申し上げます。

【中野市長】

皆さんおはようございます。本日は大変お忙しいところ、第 2 回尾西地域審議会にお集まりいただきありがとうございます。

私も 2 月から市長をやっておりますので、ようやく半年あまりが過ぎました。

議会の方も 3 月、6 月、9 月と 3 回目の市議会でしたが、だんだん中野色を出すと言うか、私の思いをこめた施策について議会にご提案して、お認めをいただけるものが増えてきました。

特にこの地域に関しましては、これから尾西グリーンプラザを取り壊すところは取り壊して、使うところは使うわけですが、壊した後はそのままかというところではなくて、あの地域はスポーツ、レクリエーション、風光明媚なところですから、新しい形に整備していきたいと考えているところです。ぜひ未来志向の色々な意見をいただければと思います。

今の時期、敬老会ということで各地域にお邪魔させていただいておりますけれども、大変元気なお年寄りが多くて、ますます健康寿命の長い地域にしないといけないなと思っております。尾西市、木曾川町、一宮市と合併して、人口 38 万 6 千人程おりますけれども、100 歳以上のお年寄りが今年ついに 200 名を超えるということでございます。春日井で 100 名ということですが、これまでは 100 歳以上の方に、市長が全員におめでとうとごあいさつに回っていたわけですが、それもかなわないものですから、副市長や色々手分けして回ることになります。決して、お年寄りを軽んじていることではありませんので、誤解なきようご容赦いただければと思います。

今日は、また忌憚のない意見をいただければと思っております。
よろしく願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。続きまして、吉田会長さんお願いいたします。

【吉田会長】

みなさん、おはようございます。

平成 27 年度第 2 回尾西地域審議会に中野市長さんをはじめ、委員の皆様方には大変お忙しいところ、全員の方ご出席いただきましてありがとうございました。

今日審議していただく議題は、お手元の資料に従いまして進めていきたいと思っております。11 時には終わりたいと思っておりますので、どうかひとつご協力をお願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、交通事故多発の折でございますので、事務局より「交通安全一口広報」をさせていただきます。

【総務管理課副主監】

「交通安全一口広報」

【尾西事務所長】

それでは、本日の議題に移らせていただきます。会議の取り回しを吉田会長をお願いいたします。

【吉田会長】

早速、議題に入ります。

議題 1 の「9 月定例市議会の報告等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

【尾西事務所長】

それでは、9月25日に閉会になりました9月定例会で承認されました議案の概要について説明をさせていただきます。

お手元に配布してあります「平成27年度9月補正予算概要」をご覧ください。総括表の一番上一般会計の欄、補正額の総額は一般会計で18億8,316万8千円となっており、補正後は1,138億8,700万円余となり、対前年度比プラス4.8%です。

歳出の主なものと、尾西地区に関係するものを説明します。

7ページをお開きください。上から2つ目、11 情報管理費の一つ目の○Wi-Fi整備事業者選定謝礼、その次の○通信運搬費、ひとつ飛ばして4つ目の◎Wi-Fi整備委託料、及びその下の○Wi-Fi保守委託料につきましては、本庁舎、尾西・木曾川庁舎、10の出張所、そのほか避難所となる公共施設の37施設において、市民の皆様が活用できるWi-Fi環境を整備するためのものであります。同じく11 情報管理費の3つ目の○情報通信ネットワーク保守委託料、6つ目の○庁内情報システム電子計算装置賃借料、及びその下の○ソフトウェア使用料につきましては、6月補正でお願いいたしましたタブレット端末の導入につきまして、Wi-Fi環境の整備に伴い、対象範囲を管理職全員に広げ、会議のペーパーレス化、出先での一定事務従事を可能とすることによるものであります。総額6,600万円ほど計上いたしました。

1枚はねていただきまして、8ページをお願いいたします。

下段の表、3項戸籍住民登録費の1戸籍住民登録費各項目につきましては、いずれも個人番号カード交付事務に関する経費で、今年10月に個人番号が通知され、来年1月から番号カードが交付されることに伴う増額であります。総額2,350万円ほど計上いたしました。

1枚はねていただきまして、11ページをお願いいたします。

4 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費の◎社会福祉施設建設補助金につきましては、浅井町江森地内に、社会福祉法人来光会が平成27、28年度の2か年で整備する、特別養護老人ホームに係るものであります。鉄骨造り4階建て5,800㎡、入所定員100人で、他にショートステイ20人、デイサービス30人の入所施設を併設します。補助金の総額は4,600万円ほどで、27年度はその内1,370万円ほど補助します。市内の特別養護老人ホームは、入所定員100人規模のものが14施設、入所定員合計1,260人、入所定員29人以下の小規模特別養護老人ホームが5施設入所定員合計145人となります。

3項児童福祉費の最下段の◎放課後児童保育施設整備工事請負費につきましては、起児童館児童クラブの待機児童対策として、新規に起児童クラブを開設するために、起保育園の保育室を改修し28人利用の部屋を2部屋整備、空調、トイレ改修もおこない、児童56人まで利用できます。この費用を2,200万円ほど計上いたしました。

1枚はねていただきまして、12ページをお願いいたします。最初の○事業用備品購入費につきましては、先ほど説明しました、起児童クラブの新設に伴う備品購入費であります。130万円ほど計上いたしました。児童用の座卓、事務机、コピー機、液晶テレビ等を購入し、平成28年4月の開設予定です。

13 ページの 1 項労働諸費の 1 労働諸費◎尾西グリーンプラザ改修設計業務委託料につきましては、県からの移譲を受け入れることといたしましたので、これに伴い宿泊及びホール棟の解体、体育館棟の改修などを行うための設計業務委託料です。この費用を 2,000 万円ほど計上いたしました。平成 28 年度当初予算で工事費を計上し、平成 29 年度の早期供用開始を目指します。

1 枚はねていただきまして、14 ページをお願いいたします。

1 項商工費、3 繊維振興費の○FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業負担金につきましては、FDCが三越伊勢丹の銀座・日本橋・新宿の3店舗においてジャパン・センスィス（JAPAN SENSES）というイベントとタイアップし、尾州産の毛織物を使った紳士物のスーツやコートの新製品を、一般に広くPRする事業を、国の補助を受け実施することになったため、その費用の一部を市が補助するものです。

その下の4観光費の1つ目の○一宮創生イルミネーション事業負担金につきましては、一宮商工会議所が中心になって実施する、一宮駅周辺へのイルミネーション装飾や様々なイベント事業に対する負担金であります。冬の七夕と銘打ち平成 27 年 10 月末から平成 28 年 2 月末まで開催します。総事業費 2,600 万円の内一宮市が 2,000 万円負担します。

その下の1項土木管理費 1 土木総務費の◎尾西清掃事業所車庫棟等改修工事につきましては、現在使用していない尾西清掃事業所の車庫棟を改修し、耐震機能の無い八幡事務所を移転するための改修費用です。現在、維持課 19 人、建築住宅課 3 人が在籍し、平成 28 年度の早いうちの移転を目指します。改修費用として 500 万円ほど計上いたしました。

土木費の 14・15 ページ 2 項道路橋梁費と 1 枚はねていただきまして、16・17 ページの 3 項水路費の主なもの、道路や水路などの生活環境の整備を図る生活関連土木費としまして、9 月補正で 14 億 9,000 万円ほど計上いたしました。当初予算と 6 月補正と合わせて 25 億 4,400 万円ほどになり 26 年度と比べるとほぼ同額です。

1 枚はねていただきまして、19 ページの 6 項建築管理費の 2 建築指導費の○空家等実態調査業務委託料につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、空家の実態調査や所有者の意向調査などを行うものです。取壊し、整備など 3,100 通のアンケート調査を想定しています。委託料として 110 万円計上いたしました。

1 枚はねていただきまして、20 ページ中段の 1 項教育総務費の 4 教育指定管理費の最初の○ネーミングライツ選定委員会委員謝礼につきましては、木曾川文化会館ホールのネーミングライツ・スポンサーの公募、選定に係る外部委員の謝礼です。

21 ページの 2 項小学校費、1 学校管理費の 2 つ目の◎各校営繕工事請負費の小信中島小学校の教室改造工事につきましては、平成 28 年度には教室不足が見込まれるため、多目的室を一般教室に改修するものです。

1 枚はねていただきまして、22 ページの最初の◎学校施設非構造部材耐震化工事請負費につきましては、北部中学校など 4 校の武道場において、天井撤去や照

明取替など非構造部材の耐震化工事を行うものであります。平成 27 年度でつり天井のある学校の工事はすべて終了します。1 億 4,800 万円計上いたしました。

4 項社会教育費、2 公民館費の駐車場使用料につきましては、墨会館・小信中島公民館の駐車場を追加して借用するものであります。アスファルトで整備したものを 8 台分借用し既存と併せて 34 台となります。

23 ページの 7 資料館費の施設修繕料につきましては、老朽化し、一部落下のおそれがある、尾西歴史民俗資料館の建植看板を修繕するものです。次の○旧林家住宅庭園整備委託料につきましては、尾西信用金庫から毎年 50 万円ずつ寄付の申し出を受け、文化財庭園を目指し、文化財庭園の維持管理に関し高い技術を持つ、文化財庭園保存技術者協議会会員に委託し、庭木等の手入れ・整備を行うものです。

5 項保健体育費の施設修繕料、尾西運動場テニスコート更衣室修繕等工事は、テニスコートに更衣室がないので倉庫を改修して転用するものです。

1 枚はねていただきまして、25 ページの特別・企業会計の競輪事業、歳出の競輪選手管理センター他解体工事請負費は管理センターの撤去、県道地下通路の閉鎖を行います。9,300 万円ほど計上しました。

以上で、9 月定例会の報告等についての説明とさせていただきます。

【吉田会長】

ただいま所長から 9 月議会議案概要について説明がありました。このことについて質問がありましたら、ご発言願います。

【橋本委員】

尾西グリーンプラザは、最終的には残るといえるか、市が面倒を見ることに決まりましたんですか。

【尾西事務所長】

はい、そのとおりです。今回、設計委託料をお認めいただいて来年度から整備していくこととなります。市長から先ほど話がありましてとおりに、一部取り壊した後に何か建てることもあるかもしれませんが、今の体育館を整備してスポーツ施設として利用していきたいということになります。

【橋本委員】

そうですね。あれはもったいない気がしてました。ありがとうございます。

【中野市長】

グリーンプラザで補足させていただきますと、あれは建物が三つに分かれていて、一番北側にホールがあって、真ん中が宿泊施設、一番南の 1 階が体育館で 2 階がホールとなっています。北側の二つは昭和 40 年代にできたもので、老朽化が激しく耐震がないということで取り壊します。一番南にある体育館と 2 階にあるホールは活かすんですけれども、壊したホールや宿泊棟のところをそのま

まではもったいないということで、そこはさらに何か整備できないかと思っています。その内容は未定ですが、これから議論していきたいと思います。

【橋本委員】

2 回ほど一番北のホールを使わせてもらったことがあります。使いにくいホールだった覚えがあります。

【中野市長】

40 年以上経ってますので。あそこのホールは 300 席くらいの規模ですが、今度できる木曾川文化会館が同じくらいの規模ですので、少し場所は離れますけれども、こちらをご利用いただければと思います。

【吉田会長】

他によろしいですか。

【白井委員】

18 億円ほどの補正ですけれども、財源ですが、市税の 4 億円はいいのですが、市債の 9 億 4,300 万円。この市債は具体的にどんなものですか。合併特例債は延長になったとかの資料が入っているんですが。

【尾西事務所長】

合併特例債の話は、また後で企画政策課より説明がありますが、5 ページにあるとおり 9 億 4,300 万円の内訳は、合併特例債として 7,110 万円、臨時財政対策債として 8 億 8,990 万円で、こちらが主な市債となります。

【中野市長】

これが曲者なんですね。臨時財政対策債は、100%国が持ってくれるんですよ。本来はキャッシュで地方交付税交付金として、4 ページ 9 番にありますけれども、今回地方交付税が 5 億 4,500 万円ほど追加で配られました。本当だったら 13 億円くらいもらわないといけないんですが、国も現金で 5 億 4,500 万円しか渡せないの、残りは借金しておいてくれと。ただこの 8 億 8,990 万円の臨時財政対策債については、一宮市が借金を返すときに、国が分割で面倒を見てくれる約束になっているという借金です。

【白井委員】

はい、わかりました。

【吉田会長】

他によろしいですか。

他にご質問等ございませんか。無いようでしたら続いて議題 2「その他」について何かありますか。

【企画政策課】

企画政策課長の服部と申します。私のほうから「新市建設計画の期間延長について」ご説明いたします。お手元に簡単な資料を用意させていただきました。それに沿ってご説明いたしますので適宜、ご確認いただきますようお願いいたします。

まず、「1 新市建設計画の進捗状況」でございますが、これまでの取組で、計画に掲げる主要な施策の 81 事業のほとんどは完了あるいは継続実施しており、順調に推移しております。ただ、この計画には、「新市の施策」として、例えば、「校舎等の耐震化、施設改修を進めるなど、総合的な教育環境の整備充実を図ること」を目標に掲げており、主要 81 事業以外にも、市はこうした目標を達成するために必要な事業を実施してまいりました。

こうした主要事業以外の事業の進捗に関しては、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災以後、市は公共施設や市営住宅などの建築物や小中学校の非構造部材の耐震化工事等の災害対策事業を優先して実施してきたため、学校現場では、校舎や教室の改修や便所の洋式化といった事業に遅れが生じております。これらは、市長マニフェストにも該当する事業で、今後も計画的に実施していきたいと考えております。さらに、夏休み前後の期間の小中学生の健康管理や学習環境の改善を目的に教室へのエアコン設置も計画しておりますが、これは、先ほどお話しした計画目標、「総合的な教育環境の整備充実を図る」に合致する事業でございます。

新市建設計画期間中であれば、これらは、事業全体 95%まで地方債の発行が認められ、さらに、その後に負担する償還経費の 70%は、地方交付税に算入する形で、国に負担してもらえる、市にとって有利な、いわゆる合併特例債の活用が認められますが、現行のままですと、計画が終了する平成 28 年度以後は市単独事業として実施することになります。

そうした中、「2 の合併特例債に関する法改正」に、記載しましたとおり、法改正により、合併特例債を活用できる期間が 5 年度延長されました。しかし、合併特例債への適用は、新市建設計画に掲載された事業が対象になりますので、制度を活用するためには計画期間の延長が条件になります。このような状況を総合的に判断した結果、「3 今回の手続き」に記載したとおり、合併特例債が活用できるようにするため、新市建設計画を 5 年度延長する手続きに入ることになりました。内容はその下の対比表に図示しましたので、ご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

合併特例債が活用可能になった場合でも、「4 合併特例債の活用に対する考え方」に記載させていただいたとおり、市といたしましては、計画に該当する事業全てを対象にする考えはなく、市長マニフェスト事業として今後、精力的に推進していく予定である、「小中学校の校舎の改修など、学びの環境整備」に関連する事業等を想定しており、そうした事業に対しても、財政運営の基本原則である「地方債等にたよらない」考え方を崩さず、合併特例債の活用はあくまで選択肢の一つとして考え、慎重に対応していく所存でございます。

そうした思いから、裏面の「5」(1)の「変更の内容」に記載のとおり変更は計画期間とそれに関連する事項のみとさせていただくつもりです。

また、(2)には「必要な手続き」をその下にはスケジュールを図示しております。本日の尾西地域審議会、10月5日に開催予定の木曾川地域審議会で、私どもの考えに関する、皆様のご意見を拝聴し、その後、愛知県と協議を行う予定です。協議は12月上旬頃までかかる見通しですので、12月に開催予定の尾西・木曾川地域審議会では、その結果報告と詳細なご説明を行い、その場でご意見を拝聴し、最終的には3月議会で議案を提出してまいりたいと予定しております。私からの説明は以上でございます。今回提示させていただきました内容についてご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

【吉田会長】

ありがとうございました。

ただいま新市建設計画の延長について説明がありました。このことについて質問がありましたら、ご発言願います。

【橋本委員】

これは非常にいいことだと思うし、学校などの改修の件はぜひ進めていただきたい。実際に5年間延長ということは可能なわけですね。

【企画政策課】

法的には、可能な状態になっております。あと条件としましては、ご説明したとおり新市建設計画の期間を延長しないといけないわけですが、それをやれば活用は可能な状態となります。

【橋本委員】

手続きが煩雑かなと思ったもので。

【企画政策課】

手続きにつきましては、裏面にも書かせていただいたとおり、愛知県との協議とか、最終的には議決が必要となる事項でございますので、3月議会で予定しているところでございます。

【橋本委員】

これはぜひ進めてほしいなと思います。

【吉田会長】

他によろしいですか。

【中島副会長】

終了のところが延長になっただけで、結局、事務的な手続きだけですよね。期

間を延ばして有効に使えるお金ができるならありがたいことです。よろしく願いしたいと思います。

【吉田会長】

犬飼所長さん補足はよろしいですか。

【尾西事務所長】

確認でございますが、新市建設計画が 5 年間延びるということになりますが、地域審議会につきましては予定しております今年度末で終了となりますのでよろしく願いいたします。

【中野市長】

色々意見があつて私も悩んだんですけれども、合併特例債は国が 7 割面倒を見してくれる借金なんですね。これがあつて一宮市も財布の紐が緩んでハコモノが新しくなりすぎたんやないかといった批判もあるものですから、今回延ばすにあたっては、財政運営で本当に必要なものは何だろうと。今回延長できるようになったのは、東日本大震災に伴う特例なんです。大震災以降、震災対策ということで、そちらばかり優先されて、学校も未だに耐震ばかりで、バスケットゴールも危ないからもう一度作り直せとか、そういったことにお金を使ったためにトイレは未だ和式トイレが残っていたりとか古いままで、そういった状況がどうなんだろうなと思うと、これを延長することで国の支援を受けながら子どもたちが学ぶ環境をきれいにしたいなあと考えて、これから議会にご相談申し上げいくこととなります。

近隣の合併したところの稲沢市も延ばしています。まずは延ばして使えるようにすることはご理解いただけないかなあと考えています。

【吉田会長】

他によろしいですか。

他にご質問等ないようですので、事務局から何かありますか。

【尾西事務所長】

次回の尾西地域審議会の日程についてお伝えします。

平成 27 年 12 月 21 日（月）午前 10 時から、場所は今日と同じこちらの会議室で開催予定でございます。

【吉田会長】

他にご発言等ございませんか。

他に質問もないようでありますので、以上で、平成 27 年度第 2 回尾西地域審議会を終わりたいと思います。

たいへんお疲れ様でした。

（午前 10 時 35 分会議終了）